

1 総論 ○計画の位置付け 自転車活用推進法第11条に基づき、関市における自転車の活用を推進するための基本計画			○計画区域:関市全域 ○計画期間:5年間(令和9年度～令和13年度) →国及び県計画を勘案し、[都市環境][安全安心][移動環境][健康増進][観光復興]の5つの分野で目標を設定 →自転車を巡る現状及び課題を踏まえ、今後5年間における実施すべき施策 及び 講ずべき措置 を位置付け			○国・県の経緯 平成29年度 自転車活用推進法の施行 平成30年度 国が「自転車活用推進計画(H30～R2)」を策定 令和元年度 県が「岐阜県自転車活用推進計画(R2～R6)」を策定 令和3年度 国が「第2次自転車活用推進計画(R3～R7)」を策定 令和6年度 県が「第2次岐阜県自転車活用推進計画(R7～R11)」を策定 令和8年度 国が「第3次自転車活用推進計画(R8～R12)」を策定(2026.5.29)		
2 第3次国計画のビジョンと目標 ○ビジョン 安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す			3 第2次県計画の目標及び実施すべき施策と講ずべき措置 ○計画の目的 環境への負荷の低減、県民の健康の増進等を図るため、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進する			4 関市自転車活用推進計画の目標及び実施すべき施策と講ずべき措置 ○ビジョン (仮)安全・快適に自転車を活かし、人と地域がつながる豊かな暮らしのまち せき		
目標1 安全で快適な走行環境等の整備による 良好な自転車利用環境の実現 主な施策 ・自転車通行空間の計画的な整備 ・多様な駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備			目標1 自転車 を 快適に 利用 できる ま ち づ く り の 推 進 施策1)自転車通行空間の計画的な整備推進 歩行者と自転車を分離した通行空間の確保、注意喚起標識等の設置を推進、市町村自転車活用推進計画の策定を支援 施策2)交通規制による自転車通行空間の確保 交通規制による駐車禁止措置や違法駐車取締りによる通行空間確保 施策3)まちづくりと連携した総合的な取組み 駐輪場整備、ゾーン30、無電柱化等を推進			目標1: 利用環境 自転車 を 快適に 利用 できる ま ち づ く り の 推 進 施策1)自転車通行空間の計画的な整備 自転車ネットワーク計画の策定・整備および交通安全施設の適正管理 施策2)自転車専用通行帯における停車抑制対策、違法駐車取締り等 駐車禁止規制や違法駐車取締りの検討により自転車通行空間を確保 施策3)自転車駐車場の整備 地域ニーズに応じた自転車駐車を整備 施策4)まちづくりと連携した総合的な取組の実施 シェアサイクルやゾーン30整備等によりまちづくりと連携した自転車利用環境の構築		
目標2 自転車事故のない 安全で安心な社会の実現 主な施策 ・道路利用者全体の安全意識醸成 ・自転車の交通安全教育の推進 ・安全に自転車に乗れる環境の創出			目標4 自転車事 故 の な い 安 全 で 安 心 な 社 会 の 実 現 施策11)広報啓発の推進 交通ルール、点検、ヘルメット着用、保険加入等の関係者連携の広報啓発 施策12)地域や学校等と連携した指導啓発の推進 地域や学校と連携した県民協働による安全指導 施策13)自転車交通安全教育の推進 全道路利用者に向けた安全教室の実施、交通安全指導者の育成 施策14)災害時における自転車活用の推進 岐阜県地域防災計画への位置付け、災害時の自転車活用			目標2: 安全安心 自転車事 故 の な い 安 全 で 安 心 な 社 会 の 実 現 施策5)自転車の安全利用 ヘルメット着用促進・補助や住民啓発等、自転車ルールの周知を実施 施策6)自転車の交通安全教育 発達段階に応じた自転車安全利用の指導を実施 施策7)自転車通学の安全確保 通学路周辺における交通安全対策を推進 施策8)自転車の点検整備 自転車の定期的な点検・整備の普及を推進 施策9)自転車利用者に対する指導・取締りの実施 指導・取締りの強化と講習制度の運用、電動バイクのルール周知を徹底 施策10)災害時における自転車の活用 災害時の自転車活用を推進 施策11)自転車損害賠償責任保険等への加入 自転車損害賠償責任保険などへの加入を広報、啓発の実施		
新規 目標3 自転車交通の役割拡大による 良好な地域の移動環境の形成 主な施策 ・自転車と地域の公共交通等との連携の促進 ・公共交通機関への自転車持込みの促進			国・県計画 を 踏 ま え て			目標3: 移動環境 市民の暮らしを支 える移動環境の 充実 施策12)自転車駐車場の整備 自転車駐車場整備箇所の他の交通モードとの接続を検討 施策13)シェアサイクルの導入検討 シェアサイクル及びサイクルポートの設置に向けた導入検討 施策14)サイクリング列車利用の周知 サイクリング列車利用促進に向けた周知広報を実施 施策15)自転車通勤等の促進 「自転車通勤推進企業」宣言等の各プロジェクトの周知啓発の実施		
目標4 自転車利用の促進による 活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現 主な施策 ・自転車を利用した健康づくりの推進 ・自転車の利用促進により環境負担軽減の推進			目標2 自転車 を 活用 した 健康 づ く り の 推 進 施策4)自転車を活用した健康づくりの推進 県営公園にレンタサイクル、サイクルステーション、マップを整備し利用を促進 施策5)サイクルスポーツの振興 サイクルスポーツイベントへの支援、イベントに関する情報発信 施策6)サイクルスポーツの競技力向上 アスリートの育成支援、ジュニアアスリートの発掘育成 施策7)自転車通勤等の促進 自転車通勤の広報啓発、交通需要マネジメントプロジェクトの推進			目標4: 健康増進 自転車 を 活用 した 健康 づ く り の 推 進 施策16)自転車を活用した健康づくり 自転車利用と連携した健康づくりポイント付与により積極的な健康増進活動を推進 施策17)サイクルスポーツ振興の推進 せきサイクルツーリングの活性化を通じた健康増進と地域観光の振興 施策18)自転車の利用促進による環境負荷の軽減 自転車利用促進によるCO2削減効果や環境保全に関する広報啓発の実施 施策19)自転車におけるサーキュラーエコノミー(循環経済)の推進 電動アシスト自転車のバッテリーの適正廃棄に関する広報啓発の実施		
目標5 サイクルツーリズム等の推進による 観光地域づくりや地域の活性化 主な施策 ・世界に誇るサイクリング環境の創出 ・自転車活用による観光地域づくりの推進			目標3 サイク ル ツ ー リ ズ ム の 推 進 施策8)サイクルツーリズムの推進 木曽三川サイクルツーリズムの推進、サイクリングイベント開催 施策9)サイクリストの受入環境の創出 サイクリストの受入環境の整備、国営公園の整備、サイクルレインの運行支援、河川空間を活用した受入環境の創出 施策10)サイクリストの誘客の推進 サイクルツーリズムの情報発信、国際的サイクリング大会の支援			目標5: 観光振興 地域資源を活か した交流と賑わいの 創出 施策20)サイクリング環境の創出 情報発信、休憩拠点、シェアサイクル等の整備によりサイクリング環境を創出 施策21)インバウンド向け情報提供の推進 観光情報や交通ルールの多言語化によりインバウンドサイクリストを受け入れ 施策22)サイクルイベントの振興を通じた地域の活性化 サイクルイベントの開催と人材確保による自転車を活用した地域活性化を推進		
5つの目標、31の施策、121の講ずべき措置			4つの目標、14の施策、38の講ずべき措置			5つの目標、22の施策、50の講ずべき措置		